



OIA Annual Report 2025

【令和 6 年度事業報告・決算/令和 7 年度事業計画・予算】



岡崎市国際交流協会

Okazaki International Association



令和6年度事業報告

1 多文化共生推進事業

(1) 外国人市民定着促進事業

① 多文化共生活動支援

(ア) 外国人市民支援事業費補助金

岡崎市在住外国人市民の生活を支援するボランティア団体等の活動の経費の一部を補助した。

- ・補助対象団体：LICC 日本語教室、りぶら日本語サロン、人材育成部会、おかざきニュース、外国人のための日本語講座の会、国際交流事業部会
- ・補助対象経費：外国人市民と日本人市民相互の交流及び多文化共生社会の構築を促進する活動に要する経費等
- ・補助額：80,392 円



ワールドフェスタ



バーベキュー交流

(イ) 日本語ボランティア養成講座

岡崎市に住む外国人の日本語教育を支援する方の拡充を図るため岡崎市の外国人の現状、日本語ボランティア紹介、ボランティアに必要な基礎知識などを説明した。

- ・日 時：令和6年12月14日（土）14:00～16:00
- ・場 所：図書館交流プラザりぶら 101 会議室
- ・参加者：11 名（光ヶ丘女子高等学校4名含む）
- ・講 師：学校法人理知の杜岡崎日本語学校 河口苗子氏

② 外国人行政手続相談事業

在留資格、帰化、国際結婚など外国人市民の専門的な相談に対応するため、行政手続き相談を開催した。

- ・協 力：愛知県行政書士会岡崎支部
- ・日 時：毎月第3土曜日
- ・言 語：英語、ポルトガル語、スペイン語
- ・場 所：りぶら国際交流センター
- ・相談件数：3件

③ 外国人児童生徒支援事業

(ア) 子ども向け日本語教室「ぴかぴか」

小学校入学前の外国につながりを持つ子どもに対して、学校生活に必要な初期の日本語指導等を行った。

- ・協 力：特定非営利活動法人トルシーダ
- ・日 時：（全て日曜日）2時間×6回 15:00～17:00
令和6年12月1日～令和7年1月26日
- ・場 所：りぶら国際交流センター研修室
- ・参加者：延べ62名（申込者16名）



(イ) 子ども向け日本語教室「ぴかぴか」体験と保護者説明会

子ども向け日本語教室「ぴかぴか」の周知を目的として体験会を実施。同時に保護者に対して家庭での言葉の支援について専門家から説明を行った。

- ・協 力：特定非営利活動法人トルシーダ
愛知淑徳大学 ダイバーシティ共生センター 教授 鈴木崇夫氏
- ・日 時：令和6年10月26日（土）14:00～16:00
- ・場 所：図書館交流プラザりぶら 301 会議室
- ・参加者：6家庭（12名）

(ウ) 子ども向け日本語教室「ぴかぴか」説明会

子ども向け日本語教室「ぴかぴか」の説明会および体験会を実施。

- ・協 力：特定非営利活動法人トルシーダ
- ・日 時：令和6年11月24日（日）15:00～17:00
- ・場 所：りぶら国際交流センター研修室
- ・参加者：13名

(エ) 多文化親子教室

日本人と外国人親子の交流をはかるとともに、子ども向け日本語教室「ぴかぴか」の周知を兼ねて、多文化親子教室を3回実施した。

◆1回目

- ・事業名：親子でクリスマスを楽しもう
- ・内 容：クリスマスにまつわる遊び

- ・企画運営：岡崎女子大学・岡崎女子短期大学
- ・日 時：令和6年12月21日（土）14:00～16:00
- ・場 所：岡崎市こども発達センター
- ・参加者：18名

◆2回目

- ・事業名：日本の冬の文化を楽しもう！
- ・内 容：日本の冬の文化にまつわる遊び
- ・企画運営：岡崎女子大学・岡崎女子短期大学
- ・日 時：令和7年1月25日（土）14:00～16:00
- ・場 所：岡崎女子大学・岡崎女子短期大学 hygge エリア
- ・参加者：18名



親子でクリスマスを楽しもう



日本の冬の文化を楽しもう！

(オ) 子ども向け日本語教室「ぴかぴか」サポーター養成講座

◆1回目

- ・内 容：子ども向け日本語教室とは、昨年度の様子。どうして子ども向け日本語教室が必要なのか。
- ・企画運営：特定非営利活動法人トルシーダ
- ・日 時：令和6年11月3日（日）14:00～16:00
- ・場 所：図書館交流プラザりぶら 301 会議室
- ・参加者：6名

◆2回目

- ・内 容：指導内容について、市内私立幼稚園からの報告。
- ・企画運営：特定非営利活動法人トルシーダ
- ・日 時：令和6年12月7日（土）14:00～16:00
- ・場 所：図書館交流プラザりぶら 101 会議室
- ・参加者：6名

(カ) 子ども向け日本語教室

ViVarsity の実施する「Viva キッズ日本語ひろば」の広報活動を行った。

2 国際交流事業

(1) 会話講座

ネイティブによる外国語会話講座（7 言語・17 講座）

- ・開 講：5月
- ・回 数：6～30 回（講座による）
- ・場 所：竜美丘会館
- ・受講料：会員 27,000 円、一般 36,000 円
- ・受講者数：168 人

No.	言語	講座名	曜日	時間	講師	回数	人数
1	英語	旅行英語 （入門～初級）	木	18:45～19:45	イエン 城間 （アメリカ）	30	20
2		トピックで英会話 （上級）	木	20:00～21:00		30	9
3		中級	火	9:30～11:00	トレバー ラクレア （アメリカ）	20	5
4		上級準備	水	11:10～12:40		20	7
5		上級A	火	11:10～12:40		20	10
6		上級B	水	9:30～11:00		20	10
7		自己紹介のための英語 （中級）	日	13:00～14:30	マイケル ベルミュデス （フィリピン）	6	8
8		あらゆる会話に使える英語 （上級準備～上級）		14:40～16:10		6	13
9	ベトナム語	入門	水	10:30～11:30	グエン ホアイ トゥ （ベトナム）	30	6
10	韓国語	入門	火	18:45～19:45	ナングン ジョンア （韓国）	30	8
11	中国語	入門	水	18:45～19:45	吉田 慧華 （中国）	30	14
12		表現力強化		20:00～21:00		30	6
13	ポルトガル語	入門	木	18:45～19:45	有馬 クリスティーナ （ブラジル）	30	7
14		初級		20:00～21:00		30	5
15	フランス語	入門	金	18:45～19:45	ペロ ディディエ （フランス）	30	13
16		初級		20:00～21:00		30	12
17	イタリア語	入門	日	10:00～11:30	チェルボーネ ファブリツィオ （イタリア）	6	15

(2) 文化講座

本場本格！太極拳

- ・日 時：月曜日 18:15～19:30
- ・回 数：20回
- ・場 所：竜美丘会館
- ・受講者数：9人

健康気功・中国式健康術

- ・日 時：月曜日 19:40～20:55
- ・回 数：20回
- ・場 所：竜美丘会館
- ・受講者数：7人

(3) 国際理解講座

① 総会・講演会

- ・日 時：令和6年6月30日（日）
第1部：総会 14:00～15:00
第2部：喫茶 15:00～15:30
北欧の喫茶店 オーテル（提供）
北欧お菓子・飲み物を試食
- ・場 所：図書館交流プラザりぶら 301 会議室
- ・参加者：22名

② 子どもワールドレクチャー

外国人講師3名（アメリカ、フランス、イタリア）が日本語で出身国の文化紹介を行った。

- ・日 時：令和6年8月18日（日）10:00～12:00
- ・場 所：図書館交流プラザりぶら 301・302 会議室
- ・参加者：32名

3 海外交流事業

(1) 姉妹友好都市交流事業（岡崎市の事業に協力した）

① ニューポートビーチ市（アメリカ）公式訪問団受入れ

- ・内 容：訪問団14名を受入。滞在中は、市内見学や交流夕食会を実施。
- ・期 間：令和6年5月31日（金）～6月2日（日）

② ニューポートビーチ市（アメリカ）青少年訪問団受入れ

- ・内 容：高校生7名、引率2名を受入。滞在中は、学校訪問（岡崎商業高等学校）やホームステイによる交流や市内見学を実施。
- ・期 間：令和6年6月20日（木）～24日（月）



ニューポートビーチ市公式使節団受入れ



ニューポートビーチ市青少年訪問団受入れ

③ 市民訪問団ニューポートビーチ市（アメリカ）派遣

- ・内 容：市民7名、引率1名をニューポートビーチ市に派遣。派遣先では、市役所、市議会、市内等の見学。歓迎夕食会に参加した。
- ・期 間：令和6年7月8日（月）～13日（土）

④ 青少年訪問団ニューポートビーチ市（アメリカ）派遣

- ・内 容：高校生7名、引率1名をニューポートビーチ市に派遣。派遣先では、ホームステイによる交流やホストファミリーと市内見学等を行った。
- ・期 間：令和6年7月25日（木）～31日（水）



市民訪問団ニューポートビーチ市派遣



青少年訪問団ニューポートビーチ市派遣

⑤ ウッデバラ市（スウェーデン）青少年訪問団受入れ

- ・内 容：高校生3名、教師1名のウッデバラ市高校生訪問団を受入。滞在中は、学校訪問（岡崎商業高等学校）やホームステイによる交流や市内見学を実施。
- ・期 間：令和6年9月27日（金）～10月3日（木）



ウツバタ市青少年訪問団受入れ

- ⑥ ウツバタ市（スウェーデン）オンライン交流会
 - ・内 容：オンライン（Zoom）で、お互いの文化紹介を行った。
 - ・日 時：1回目 令和6年12月6日（金）16:30～17:30
2回目 令和6年12月13日（金）16:30～17:30
 - ・参加者：岡崎商業高等学校・ウツバタ市高校生
- ⑦ ウツバタ市（スウェーデン）動画送付
 - ・内 容：両校の授業内容の動画を送付した。
 - ・日 時：令和7年1月6日（月）岡崎工科高等学校の授業内容
令和7年2月18日（火）ウツバタ高校の授業内容
 - ・参加者：岡崎工科高等学校・ウツバタ高校
- ⑧ 青少年訪問団呼和浩特市（中国）派遣
 - ・内 容：中学生3名、高校生5名、大学生5名、引率2名を呼和浩特市に派遣。
派遣先では、青少年交流や草原体験を行った。
 - ・期 間：令和6年8月10日（土）～16日（金）



青少年訪問団呼和浩特市派遣

⑨ 呼和浩特市（中国）青少年訪問団受入れ

- ・内 容：青少年 10 名、引率 3 名の呼和浩特市青少年訪問団を受入。滞在中は、学校訪問（岡崎東高等学校）やホームビジット、市内見学を実施。
- ・期 間：令和 7 年 1 月 20 日（月）～23 日（木）



呼和浩特市青少年訪問団受入れ

(2) 海外交流推進事業

ホストファミリーボランティア登録制度

日本の日常生活や文化に触れたい留学生や外国人を受入れ、国際交流を推進するために、ホストファミリーボランティア登録制度を設けている。

- ・登録件数 37 家族（令和 7 年 3 月 31 日現在）

4 事務局運営

(1) 情報提供事業

- ① ニュースレター 年6回発行
- ② ホームページの管理運営 (<http://oia1.jp/>)
多言語（英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語）

(2) 事務費

- ① アニュアルレポート（年次報告書）の発行
- ② 会員の国際交流行事参加負担金補助
補助事業：マンスリーイングリッシュサロン（補助実績：延べ81名）
英語 de Chat（補助実績：延べ8名）

令和6年度決算報告

(収入の部)

(単位：円)

科 目		予算額(A)	決算額 (B)	比較(B-A)	摘 要
1	会費	1,090,000	1,180,000	90,000	
	1 年会費	1,090,000	1,180,000	90,000	個人3千円×180人、法人2万円×29団体、団体1万円×6団体
2	参加負担金	3,959,000	4,238,200	279,200	
	1 会話講座受講料	3,829,000	4,158,200	329,200	
	2 国際理解講座参加者負担金	0	0	0	
	3 姉妹友好都市交流事業参加者負担金	130,000	80,000	△ 50,000	ニューポートビーチ市公式使節団歓迎夕食会参加費
	4 海外交流事業参加者負担金	0	0	0	
3	受託事業収入	26,595,000	12,686,014	△ 13,908,986	
	1 姉妹友好都市交流事業委託料収入	26,595,000	12,686,014	△ 13,908,986	市受託事業（ニューポートビーチ市、ウッデバラ市、呼和浩特市交流）
4	積立金取崩収入	1,500,000	0	△ 1,500,000	
	1 記念事業積立金取崩収入	1,500,000	0	△ 1,500,000	執行せず
5	諸収入	205,189	205,000	△ 189	
	1 諸収入	1,189	0	△ 1,189	
	2 補助金収入	204,000	205,000	1,000	愛知県地域日本語教育推進補助金（子ども日本語教室）
6	繰越金	1,470,811	1,470,811	0	
	1 繰越金	1,470,811	1,470,811	0	
合 計		34,820,000	19,780,025	△ 15,039,975	

(支出の部)

(単位：円)

科 目		予算額(A)	決算額 (B)	比較(A-B)	摘 要
1	多文化共生推進事業費	712,000	603,087	108,913	
	1 外国人市民定着促進事業費	712,000	603,087	108,913	多文化共生活動支援、外国人児童生徒支援
2	国際交流事業費	3,341,000	3,165,823	175,177	
	1 会話講座開催事業費	3,126,000	3,107,823	18,177	
	2 国際理解講座開催事業費	215,000	58,000	157,000	総会
3	海外交流事業費	29,080,000	14,099,874	14,980,126	
	1 姉妹友好都市交流事業費	29,020,000	14,099,874	14,920,126	姉妹友好都市交流
	2 海外交流推進事業費	60,000	0	60,000	姉妹友好都市以外の事業は発生せず
4	事務局運営費	1,087,000	519,794	567,206	
	1 情報提供事業費	92,000	46,090	45,910	ホームページ運営費
	2 事務費	995,000	473,704	521,296	消耗品、通信運搬費、会員の国際交流行事補助等
5	予備費	600,000	0	600,000	
	1 予備費	600,000	0	600,000	
合 計		34,820,000	18,388,578	16,431,422	

収入決算額 19,780,025 円

支出決算額 18,388,578 円

差引 1,391,447 円

繰越金の取り扱い

令和7年度繰越金は下記のとおり処理する。

■令和6年度繰越金	1,391,447 円
■令和7年度予算充当金	
令和7年度一般会計	1,300,000 円
記念事業積立金	91,447 円
	計 1,391,447 円

※関連資料（特別会計）

特別会計積立額の推移

(単位：円)

年 度	積立額	取崩額	預金利子	年度末累計額	備 考
令和2年度	1,123,557	0	34	5,172,357	
令和3年度	397,361	0	39	5,569,757	
令和4年度	725,256	0	46	6,295,059	
令和5年度	0	0	51	6,295,110	
令和6年度	91,447	0	3,199	6,389,756	

令和7年5月15日

岡崎市国際交流協会

理事長 加藤 佳久子 様

岡崎市国際交流協会

監事 山 田 晃 代 

監事 鈴 木 智 子 

経理及び財産状況の監査結果について

会則第7条第5項に基づき、令和6年度の収入及び支出の状況、並びに関係
帳票を監査した結果、それぞれ適正に処理されていると認めます。

令和 7 年度事業計画

1 多文化共生推進事業

(1) 外国人市民定着促進事業

① 多文化共生活動支援

(ア) 外国人市民支援事業費補助金

岡崎市在住外国人の生活を支援するボランティア団体等の活動費の一部を補助する。

- ・ 補助対象団体：外国人市民支援ボランティア団体等
- ・ 補助対象経費：多文化共生社会の構築を促進する活動に要する経費等

(イ) 家康行列

岡崎市国際交流協会 40 周年記念隊列の参加。

- ・ 日にち：令和 7 年 4 月 6 日（日）

(ウ) 日本語ボランティア養成講座

外国人（大人）に日本語を教えるボランティアを養成する。

- ・ 日にち：未定
- ・ 場 所：未定

② 外国人行政手続相談事業

在留資格、帰化、国際結婚など外国人市民の専門的な相談に対応するため、行政手続相談を開催する。

- ・ 協 力：愛知県行政書士会岡崎支部
- ・ 日にち：毎月第 3 土曜日
- ・ 場 所：りぶら国際交流センター

③ 外国人児童生徒支援事業

(ア) 子ども向け日本語教室「ぴかぴか」

外国につながりを持つ子どもたちが、将来戸惑うことなく日常や社会生活に速やかに対応できることを目指し、年齢に応じた日本語習得の機会を提供する。

- ・ 日にち：令和 7 年 12 月 7 日・14 日、令和 8 年 1 月 18 日・25 日、
2 月 1 日・8 日（日）
- ・ 場 所：図書館交流プラザ りぶら 301 または 302 会議室
- ・ 回 数：6 回

(イ) 子ども向け日本語教室・保護者向け説明会

外国人児童の保護者に対し、子ども向け日本語教室の実施前に事業説明と必要な情報提供を行う。

- ・日にち：令和7年11月30日（日）
- ・場 所：図書館交流プラザりぶら 301 会議室

(ウ) 子ども向け日本語教室・サポータースキルアップ講座

子ども向け日本語教室の実施を支援してくれるサポーターのスキルアップを図る。

- ・日 時：令和7年9月7日（日）、9月21日（日）14:00～16:00
- ・場 所：りぶら国際交流センター研修室

(エ) 多文化親子教室

家庭でのコミュニケーションの取り方や母語保持方法に関する講座等を行い、子どもを育てる外国人に対し、子育てに役立つ情報提供を行う。また、ハロウィーンやクリスマス等をテーマにした交流会を実施し、日本人親子との交流の機会も提供する。

- ・日にち：令和7年8月24日（日）、10月18日（土）、12月20日（土）、令和8年2月1日（日）
- ・場 所：図書館交流プラザりぶら、岡崎女子大学、他

(オ) 子ども向け日本語教室（NGO 主催）

外国につながるのある子どもに対して、NGO が主催する日本語教室の開催に協力する。

④ 多言語生活情報の提供

多言語生活ガイドブック（英語版、中国語版、ポルトガル語版、フィリピン語版、スペイン語版、ベトナム語版）の更新情報を翻訳して OIA ホームページに掲載する。

2 国際交流事業

(1) 会話講座

- ・講座数：7言語 18 講座
- ・回 数：30 回（60 分講座）、20 回（90 分講座）
- ・定 員：20 名
- ・場 所：竜美丘会館
- ・受講料：会員 27,000 円、一般 36,000 円

No.	言語	講座名	曜日	時間	講師
1	英語	単語で話そう (初級)	日	13:10~14:40	マイケル ベルミュデス (フィリピン)
2		あらゆる会話に使える英語 A (上級準備~上級)		14:50~16:20	
3		初級	月	18:45~19:45	
4		あらゆる会話に使える英語 B (上級準備~上級)		20:00~21:00	
5		旅行英会話 A (入門)	火	9:30~10:30	イエン 城間 (アメリカ)
6		上級		10:40~11:40	
7		旅行英会話 B (入門)	木	18:45~19:45	
8		トピックで英会話 (上級)		20:00~21:00	
9	イタリア語	入門	日	10:00~11:30	チェルボーネ ファブリツィオ (イタリア)
10	ベトナム語	入門	木	10:00~11:30	グエン ホアイ トゥ (ベトナム)
11	韓国語	入門	火	18:45~19:45	ナングン ジョンア (韓国)
12		会話を楽しむ(初級)		20:00~21:00	
13	中国語	入門	水	18:45~19:45	吉田 慧華 (中国)
14		会話を楽しむ(中級)		20:00~21:00	
15	ポルトガル語	入門	木	18:45~19:45	有馬 クリスティーナ (ブラジル)
16		初級		20:00~21:00	
17	フランス語	入門	金	18:45~19:45	ペロ ディディエ (フランス)
18		初級		20:00~21:00	

英語 イタリア語 ベトナム語 韓国語

岡崎市国際交流協会 主催

中国語 ポルトガル語 フランス語

言語を学んでみようかな

場所※竜泉丘会館 開催期間※令和7年5月~令和8年3月

言語	クラス	曜日	時間	レベル(目安)	講師	時間・回数	
英語	単語で話そう (初級)	日	13:10~14:40	英検3級程度	マイケル ベルミュデス	90分×20回	
	あらゆる会話に使える英語A (上級準備~上級)		14:50~16:20	英検2級~準1級程度			
	初級	月	18:45~19:45	英検3級程度	イエン 城間	60分×30回	
	あらゆる会話に使える英語B (上級準備~上級)		20:00~21:00	英検2級~準1級程度			
	旅行英会話A	火	9:30~10:30	英検4級程度		60分×30回	
	上級		10:40~11:40	英検準1級程度			
	旅行英会話B	木	18:45~19:45	英検4級程度			
	トピックで英会話 (上級)		20:00~21:00	英検準1級程度			
イタリア語	入門	日	10:00~11:30	はじめて勉強する方	チェルボーネ ファブリツィオ	90分×20回	
ベトナム語	入門	木	10:00~11:30	はじめて勉強する方	グエン ホアイ トゥ		
韓国語	入門	火	18:45~19:45	はじめて勉強する方	ナングン ジョンア	60分×30回	
	会話を楽しむ (初級)		20:00~21:00	ハングルが読める方			
中国語	入門	水	18:45~19:45	はじめて勉強する方	吉田 慧華		
	会話を楽しむ (中級)		20:00~21:00	日常会話ができる方			
ポルトガル語	入門	木	18:45~19:45	はじめて勉強する方	有馬 クリスティーナ		
	初級		20:00~21:00	学習2年程度			
フランス語	入門	金	18:45~19:45	はじめて勉強する方	ペロ ディディエ		
	初級		20:00~21:00	学習2年程度			

詳細、申込方法は裏面をご覧ください

(2) 文化講座

- 講座数：2講座
- 回 数：20回（75分講座）
- 定 員：14名
- 場 所：竜美丘会館
- 受講料：17,000円

No.	国等	講座名	曜日	時 間	講師
1	中国	健康気功・中国健康術	月	18:30~19:45	吉田 慧華 (中国)
2		太極筆（たいきょくふで）		19:55~21:10	



(3) 国際理解講座

① 総会

- 日にち：令和7年6月29日（日）
- 会 場：図書館交流プラザりぶら 301 会議室
- 総会終了後に講演会実施

② 協会設立 40 周年記念講演会

- 日にち：令和7年10月26日（日）
- 会 場：図書館交流プラザりぶらホール

③ 子どもワールドレクチャー

- 日にち：令和7年8月17日（日）
- 内 容：複数の外国人講師による出身国の紹介（日本語で実施）
- 場 所：図書館交流プラザりぶら 301 会議室

④ ワールドクッキング

- ・日にち：未定
- ・内 容：講師が自国の料理を紹介する
- ・場 所：図書館交流プラザりぶら調理室

⑤ アジアフレンドシップ事業

- ・日にち：未定
- ・内 容：2026年9月19日から10月4日に開催されるアジア競技大会、および、2026年10月18日から10月24日に開催されるアジアパラ競技大会を見据え、各種イベントを実施。
- ・場 所：未定

3 海外交流事業

(1) 姉妹友好都市交流事業

① ニューポートビーチ市

- ・青少年訪問団受入れ 令和7年7月31日（木）～8月3日（日）

② ウッデバラ市

- ・青少年訪問団受入れ 令和7年9月26日（金）～10月2日（木）
- ・高校教師団受入れ 令和7年10月26日（日）～30日（木）

③ 呼和浩特市

- ・公式使節団受入れ 令和7年8月6日（水）～8日（金）
- ・青少年訪問団受入れ 令和8年2月上旬

④ その他、岡崎市が実施する姉妹友好都市とのオンライン交流等に協力する。

(2) 海外交流推進事業

① 海外都市からの訪問者の受入れ（随時）

② ホストファミリーボランティア登録

4 事務局運営

(1) 情報提供事業

① ニュースレター（年6回程度）

② ホームページの管理運営（<http://oia1.jp/>）

多言語（英語・ポルトガル語・中国語・フィリピン語・スペイン語・ベトナム語）運用

③ SNS の管理運営

- Facebook (<https://www.facebook.com/okazaki.oia>)
- Instagram (<https://www.instagram.com/oia.1985/>)

(2) 事務費

- ① アニュアルレポート（年次報告書）の発行
- ② OIA 会員の国際交流行事参加負担金補助

令和7年度予算

(収入の部)

(単位：円)

科 目		本年度 予算額(A)	前年度 予算額 (B)	比較(A-B)	摘 要
1	会費	1,090,000	1,090,000	0	
	1 年会費	1,090,000	1,090,000	0	
2	参加負担金	3,829,000	3,959,000	△ 130,000	
	1 会話講座受講料	3,829,000	3,829,000	0	
	2 国際理解講座参加者負担金	0	0	0	協会の歳入を予定しない
	3 姉妹友好都市交流事業参加者負担金	0	130,000	△ 130,000	協会の歳入を予定しない
	4 海外交流事業参加者負担金	0	0	0	姉妹友好都市以外との交流
3	受託事業収入	12,310,000	26,595,000	△ 14,285,000	
	1 姉妹友好都市交流事業委託料収入	12,310,000	26,595,000	△ 14,285,000	市受託事業（ニューポートビーチ市、ウッデバラ市、呼浩特市との交流）
4	積立金取崩収入	2,000,000	1,500,000	500,000	
	1 記念事業積立金取崩収入	2,000,000	1,500,000	500,000	ニューポートビーチ市姉妹都市提携40周年事業
5	諸収入	173,000	205,189	△ 32,189	
	1 諸収入	1,000	1,189	△ 189	存目
	2 補助金収入	172,000	204,000	△ 32,000	県補助金（予定）
6	繰越金	1,300,000	1,470,811	△ 170,811	
	1 繰越金	1,300,000	1,470,811	△ 170,811	
合 計		20,702,000	34,820,000	△ 14,118,000	

(支出の部)

(単位：円)

科 目		本年度 予算額(A)	前年度 予算額 (B)	比較(A-B)	摘 要
1	多文化共生推進事業費	691,000	712,000	△ 21,000	
	1 外国人市民定着促進事業費	691,000	712,000	△ 21,000	多文化共生活動支援、外国人児童生徒支援
2	国際交流事業費	5,852,000	3,341,000	2,511,000	
	1 会話講座開催事業費	3,597,000	3,126,000	471,000	通期講座の開催数増
	2 国際理解講座開催事業費	2,255,000	215,000	2,040,000	OIA設立40周年記念事業による増
3	海外交流事業費	12,331,000	29,080,000	△ 16,749,000	
	1 姉妹友好都市交流事業費	12,271,000	29,020,000	△ 16,749,000	ニューポートビーチ市、ウッデバラ市、呼和浩特市との交流
	2 海外交流推進事業費	60,000	60,000	0	ホームステイ受入れ
4	事務局運営費	1,228,000	1,087,000	141,000	
	1 情報提供事業費	50,000	92,000	△ 42,000	ホームページ運営費
	2 事務費	1,178,000	995,000	183,000	消耗品、通信運搬費、会員の国際交流行事補助等
5	予備費	600,000	600,000	0	
	1 予備費	600,000	600,000	0	
合 計		20,702,000	34,820,000	△ 14,118,000	

(特別会計積立金)

(単位：円)

年 度	積立額	取崩額	預金利子	年度末累計額
令和6年度	91,447	0	3,199	6,389,756
令和7年度	0	2,000,000	3,200	4,392,956

令和7年度・8年度（第21期）役員等

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日

役職名	氏 名	備 考
理 事 長	加 藤 佳久子	個人会員
副理事長	鈴 木 晃	岡崎市副市長
副理事長	南 部 淳	株式会社ナンブ 代表取締役社長
常務理事	山 田 能 正	岡崎市社会文化部長
理 事	浅 岡 昌 平	岡陸タクシー株式会社 代表取締役社長
理 事	伊 東 浄 江	個人会員
理 事	伊 藤 弘 子	富士ファイン株式会社 取締役
理 事	井 上 亨	小原建設株式会社 取締役
理 事	梅 田 典 明	あいち三河農業協同組合 人事部長
理 事	金 刺 健 太	株式会社ツツイエンターテイメント 代表取締役
理 事	川久保 貴 之	一般社団法人岡崎パブリックサービス 代表理事
理 事	後 藤 宗 利	株式会社マキタ 取締役社長
理 事	近 藤 浩 史	近畿日本ツーリスト株式会社三河支店 支店長
理 事	齊 藤 勝 人	人間環境大学附属岡崎高等学校 教頭
理 事	櫻 井 敬 子	牧野・櫻井法律事務所
理 事	柴 田 聡	岡崎信用金庫 総務部長
理 事	竹 内 亜紀子	株式会社三菱 UFJ 銀行岡崎支店 支店長
理 事	張 月 美	個人会員
理 事	寺 部 暁	学校法人安城学園 理事長
理 事	森 田 晃 一	愛知労福協岡崎・額田支部 副支部長
理 事	山 本 潤	一般社団法人岡崎市医師会 会長
監 事	鈴 木 智 子	岡崎市会計管理者
監 事	山 田 晃 代	山田晃代税理士事務所 代表者
顧 問	内 田 康 宏	岡崎市長
顧 問	大 林 市 郎	岡崎商工会議所 会頭

※役職名内の氏名は50音順です。

岡崎市国際交流協会会則
OKAZAKI INTERNATIONAL ASSOCIATION (OIA)

(名称)

第1条 この会は、岡崎市国際交流協会（以下「協会」という。）という。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を岡崎市十王町二丁目9番地 岡崎市役所内に置く。

(目的)

第3条 協会は、現在の多文化共生社会において、様々な国籍の市民がそれぞれの文化を尊重し、誰もが地域の一員として支え合い、広く情報を共有して、心豊かな生活を送ることができるように必要な活動を行う。また、姉妹友好都市を始め国内外の外国人市民との交流を通して、相互理解と親善を深め、岡崎市の国際化を推進し、魅力ある国際都市を構築することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際化推進に関する各種事業の計画及び実施
- (2) 国際化推進に関する情報の収集及び提供
- (3) 姉妹友好都市をはじめとする諸外国都市との市民交流の推進
- (4) 市民主体の国際化推進活動の支援
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第5条 会員は、第3条の目的に賛同する法人、団体（法人以外の団体で個人事業者を含む。）及び個人とする。

2 会員の資格の取得は、入会手続きが完了したときとする。

3 会員の資格の喪失は、解散、死亡及び会費を納入しないときとする。

(役員)

第6条 協会に次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 3人以内
- (3) 常務理事 1人
- (4) 理事（理事長、副理事長及び常務理事を含む。） 12人以上30人以内
- (5) 監事 2人

2 役員は、総会において選任する。

3 理事長、副理事長及び常務理事は、理事の互選により定める。

4 監事は、相互に親族その他特別の関係にある者であってはならない。

5 理事及び監事は相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第7条 理事は、理事会を構成して、業務の執行に必要な事項を協議する。

- 2 理事長は、協会を代表し、協会の業務を総理する。
- 3 副理事長は、理事長を補佐して会務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときは、その職務を行う。
- 4 常務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、協会の常務を分掌する。
- 5 監事は、協会の財産の状況を監査する。

（役員の任期）

第7条の2 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠役員又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまで、その職務を行わなければならない。ただし、市、法人又は団体会員の代表者等が役職をもって役員に就任している場合は、後任者が、前任者の残任期間満了時までその職務を行うことができるものとする。

（役員の解任）

第7条の3 役員に役員としてふさわしくない行為のあったときは、理事会において、理事の4分の3以上の同意により解任することができる。

（役員の報酬）

第8条 役員は無給とする。

- 2 役員には費用弁償をすることができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

（顧問）

第9条 協会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事長が委嘱し、理事会に出席して意見を述べることができる。

（総会）

第10条 総会は、会員をもって構成する。

- 2 総会は、毎年1回開催する通常総会及び理事会が必要と認めたときに開催する臨時総会とする。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 会則の変更に関する事
 - (2) 事業計画及び予算に関する事
 - (3) 事業報告及び決算に関する事
 - (4) その他理事長が必要と認めた事項に関する事。
- 4 総会の議決を要するもので、緊急を要する場合、その他やむを得ない理由により、総会に付議することができない事項については、理事会の議決をもって総会の議決とみなすことができる。
- 5 前項の議決事項については、次期総会において報告しなければならない。

（理事会）

第11条 理事会は、理事長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

2 理事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること
 - (2) 総会に付議すべき議案に関すること
 - (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関すること
- (定足数)

第12条 理事会は、構成員の現在数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第13条 総会及び理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決)

第14条 総会の議事は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 理事会の議事は、会議に出席した構成員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等)

第14条の2 やむを得ない理由により理事会に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第12条及び前条第2項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(資産)

第15条 協会の資産は、会費、補助金、委託金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(資産の管理)

第16条 資産は理事長が管理する。

(経費の支弁)

第17条 協会の経費は、資産をもってあてる。

(会費)

第18条 会員は協会の会費として、年額につき、法人会員にあっては一口20,000円、団体会員にあっては一口10,000円、個人会員にあっては一口3,000円を納付するものとする。

2 前項の年額の計算期間は、次条に定める会計年度の区分によるものとし、当該会計年度の中途において会員資格の取得があった場合においても、全額を納付するものとする。

(会計年度)

第19条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第20条 協会の事務を処理するため、協会に事務局を設け、事務局長その他の職員をおく。

2 事務局の組織及び運営について必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、昭和60年6月18日から施行する。

(役員の特例)

2 協会の設立当初の役員は、第6条第2項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとする。

(会計年度の特例)

3 本会の会計年度の始期は、初年度に限り、第21条の規定にかかわらず、会則施行の日とする。

附 則

1 この会則は、昭和63年6月4日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成元年5月27日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成5年6月5日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成14年5月24日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成15年6月1日から施行する。

(役員及び評議員の特例)

2 平成15年度当初の役員及び評議員は、第6条第2項及び第8条第2項の規定にかかわらず、別紙役員等名簿のとおりとし、任期は、第7条の2第1項の規定にかかわらず平成17年3月31日までとする。

附 則

1 この会則は、平成16年7月24日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成23年5月16日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成25年5月14日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成27年5月16日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成29年5月11日から施行する。

(役員任期の特例)

2 平成29年度当初の役員の任期は、第7条の2第1項の規定にかかわらず平成31年6月30日までとする。

岡崎市国際交流協会会員

令和7年7月10日現在

<法人会員>

(50音順)

番号	法人名
1	あいち三河農業協同組合
2	学校法人安城学園
3	糸代製綱(株)
4	(株)イナック
5	(株)エターナルカモ 岡崎ニューグランドホテル
6	(株)太田商店
7	人間環境大学附属岡崎高等学校
8	一般社団法人岡崎市医師会
9	岡崎信用金庫
10	岡崎中央魚市場(株)
11	一般社団法人岡崎パブリックサービス
12	岡陸タクシー(株)
13	小原建設(株)
14	近畿日本ツーリスト(株)三河支店
15	(有)小久井農場
16	栄屋乳業(株)
17	(株)三龍社
18	(株)ダイナプランニング
19	(株)ツツイエンターテイメント
20	(株)ナンブ
21	光ヶ丘女子高等学校
22	一般社団法人ViVarsity
23	富士ファイン(株)
24	一般社団法人Project INTEGRA
25	(株)マキタ
26	(株)松野製作所
27	(株)三菱UFJ銀行岡崎支店
28	一般社団法人One Life

<団体会員>

(50音順)

番号	団体名
1	愛知県行政書士会岡崎支部
2	愛知労福協岡崎・額田支部
3	岡崎市日本中国友好協会
4	NPO法人岡崎まち育てセンター・りた
5	NPO法人ブリッジ・フォー・ピース
6	民政クラブ

<個人会員>

196名

岡崎市国際交流協会

〒444 - 8601

岡崎市十王町二丁目 9 番地

岡崎市役所多様性社会推進課内

TEL : 0564 - 23 - 6644

FAX : 0564 - 23 - 6626

E - mail : kokusai@oia1.jp

URL : [http : //oia1.jp](http://oia1.jp)

2025.7.10 発行



HP はこちら

